

労働基準関係法令違反に係る公表事案

東京労働局

最終更新日：令和6年11月30日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
和気工芸（株）	東京都板橋区	R5.12.14	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第28条	丸のこ盤に設置された歯の接触予防装置を有効保持していなかったもの	R5.12.14送検
（有）櫻井製作所	東京都品川区	R6.1.18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第131条	プレス機械に安全装置を取り付けていなかったもの	R6.1.18送検
丸はし食品（株）	東京都府中市	R6.1.23	労働基準法第32条	36協定の締結・届出を行うことなく、違法な時間外労働を行わせたもの	R6.1.23送検
若林木工（株）	東京都八王子市	R6.2.5	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生規則第130条	木材加工用機械作業主任者に法定の職務を行わせなかったもの	R6.2.5送検
渡辺硝子加工（株）	東京都足立区	R6.2.21	労働安全衛生法第61条	無資格の労働者に玉掛けの作業を行わせたもの	R6.2.21送検
（有）田村商店	東京都八王子市	R6.2.22	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第130条の8	食品加工用ロール機に覆い等を設けていなかったもの	R6.2.22送検
（株）ビッグモーター	東京都多摩市	R6.3.1	労働基準法第32条	36協定の延長時間を超えて違法な時間外労働を行わせたもの	R6.3.1送検
（株）大京アステージ	東京都渋谷区	R6.5.30	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	高さ2メートル以上の作業箇所到手すり等の墜落防止設備を設けていなかったもの	R6.5.30送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株)ベリーズ・インク	東京都千代田区	R6.5.30	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ2メートル以上の作業箇所に手すり等の墜落防止設備を設けていなかったもの	R6.5.30送検
(株)三芳エクスプレス	東京都江戸川区	R6.6.6	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の7	フォークリフトを用いる作業で接触防止措置を講じていなかったもの	R6.6.6送検
(株)加藤工業	東京都西東京市	R6.6.28	労働安全衛生法第61条	無資格の労働者がフォークリフトの運転の業務を行ったもの	R6.6.28送検
(株)嶋和	東京都大田区	R6.9.3	労働安全衛生法第61条	無資格の労働者にフォークリフトの運転の業務を行わせたもの	R6.9.3送検
鐵光商事(株)	千葉県市川市	R6.9.10	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生規則第517条の17	高さ5メートル以上のコンクリート造の工作物の解体の作業においてコンクリート造の工作物の解体等作業主任者を選任していなかったもの	R6.9.10送検
(株)道光建設	東京都あきる野市	R6.9.27	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の3	作業計画を定めずに貨物自動車を用いて作業を行わせたもの	R6.9.27送検
(有)オービルメン	埼玉県川口市	R6.10.8	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第539条の6	ロープ高所作業を行わせるときに作業指揮者にロープの緊結状況の点検を行わせていなかったもの	R6.10.8送検
(株)杉山耐火	千葉県市川市	R6.10.8	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上 of 休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を報告しなかったもの	R6.10.8送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株)中島建工	山形県酒田市	R6.10.8	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第556条	固定はしごの上端を床から60センチメートル以上突出させずに同はしごをはしご道として使用させたもの	R6.10.8送検
白井建設(株)	東京都世田谷区	R6.10.8	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	高さ2メートル以上の作業箇所に手すり等の墜落防止設備を設けていなかったもの	R6.10.8送検
(株)ピースドライブ	東京都西多摩郡 瑞穂町	R6.10.8	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ2メートル以上の作業箇所に手すり等の墜落防止設備を設けていなかったもの	R6.10.8送検
(株)高光仮設	東京都稲城市	R6.10.31	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ2メートル以上の作業箇所に手すり等の墜落防止設備を設けていなかったもの	R6.10.31送検
(株)アイトラストサービス	東京都品川区	R6.11.7	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第539条の6	ロープ高所作業を行わせるときに作業指揮者にロープの緊結状況の点検を行わせていなかったもの	R6.11.7送検
(株)MTK	東京都中央区	R6.11.21	労働基準法第120条第4号	事業場に臨検した労働基準監督官に対し虚偽の陳述を行うとともに虚偽の記載をした帳簿書類を提出したもの	R6.11.21送検
(株)伊澤工業	東京都国立市	R6.11.26	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第240条	型枠支保工を組立図どおりに組み立てなかったもの	R6.11.26送検
(有)渡辺建設	静岡県賀茂郡西 伊豆町	R6.11.26	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第240条	型枠支保工を組立図どおりに組み立てなかったもの	R6.11.26送検

東京労働局

最終更新日：令和6年11月30日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
三成研機（株）	埼玉県日高市	R6.11.27	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	エレベーターの点検作業時に機械を停止させていなかったもの	R6.11.27送検